

(案)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案（有明体操競技場）について（意見）**第1 審議経過**

本評価委員会では、平成29年2月24日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（有明体操競技場）」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

【主要環境(大気等)】**(大気等)**

- ① 有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、この影響も考慮し、大気質への影響のより一層の低減に努めること。
- ② 建設機械の稼働に伴う排出ガスは評価の指標を満足しているが、計画地近傍には住宅や教育施設等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業における大気質への影響のより一層の低減に努めること。

【生態系(生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑)】**(生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑 共通)**

- ① 江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としているが、緑化計画の策定に当たっては、同条例に基づく手続を適切に行うとともに、「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考に、計画地に適した植栽に努めること。
- ② 計画地南側のにぎわいロードには高木を列植する計画としているが、水と緑のネットワークの形成に適合するような樹種や本数を検討するとともに、その内容を明らかにすること。

(緑)

にぎわい広場や芝生大広場を整備する計画としていることから、エリア全体の快適性の向上などに配慮するとともに、にぎわい広場については、図示するなどその位置を明らかにすること。

[アメニティ・文化(自然との触れ合い活動の場) 共通]

【生活環境(騒音・振動)】

(騒音・振動)

- ① 有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、この影響も考慮し、工事用車両による騒音・振動のより一層の低減に努めること。
- ② 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音について、予測は勧告基準を下回るとしているが、計画地近傍には住宅や教育施設等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業騒音のより一層の低減に努めること。

【アメニティ・文化(景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性)】

(景観)

評価の指標の一つを「水際や水上からの視点に配慮し、水辺を生かした景観形成」としているが、代表的な眺望地点として設定している地点に水上からの地点がないため、眺望地点を追加すること。

(自然との触れ合い活動の場)

- ① にぎわい広場や芝生大広場を整備する計画としていることから、エリア全体の快適性の向上などに配慮するとともに、にぎわい広場については、図示するなどその位置を明らかにすること。

[生態系(緑) 共通]

- ② 計画地北側に整備予定の有明親水海浜公園(仮称)と一体的となるよう連携していく計画としていることから、緑のネットワークの形成など、その具体的内容について明らかにすること。

(歩行者空間の快適性)

既存街路樹について、可能な限りの保全を図り、樹形を大きく仕立てる剪定を計画的に実施していく計画としていることから、道路管理者等と十分連携を図り、これらの対策を確実に実施するとともに、より一層の暑さ対策に努めること。

【資源・廃棄物(水利用、廃棄物、エコマテリアル)】

(水利用)

本施設は、恒久的な利用をしないため雨水及び循環水（中水）利用の計画はないとしているが、展示場として10年程度活用する予定であることから、環境保全措置を徹底し、より一層の上水利用の削減に努めること。

(廃棄物)

設備等の持続的稼働に伴う廃棄物について、再資源化率を類似施設の実績から50%と予測していることから、環境保全措置を徹底し、当該再資源化率の達成に努めること。

(エコマテリアル)

建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

【温室効果ガス(温室効果ガス、エネルギー)】

(温室効果ガス、エネルギー 共通)

温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量について、類似施設の実績から予測し、都内大規模事業所の実績平均値と比較して削減したとしているが、一方で、「東京都建築物環境計画書制度」における評価段階3を目指すとしていることから、これを達成し、より一層の削減を目指すこと。

【土地利用(土地利用)】

(土地利用)

- ① 計画地内には宅地内広場や南北通路を整備し、近接する有明親水海浜公園（仮称）と一体となるよう計画していることから、これらの機能について説明するとともに、計画地内における歩行者動線の考え方を示すこと。
- ② 有明地区には、本施設を含め複数の大会関連施設が特に集中していることから、これらの施設との関係についても説明すること。

【交通(交通渋滞、交通安全)】

(交通渋滞、交通安全 共通)

有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、環境保全措置を徹底し、より一層の交通の円滑化及び交通安全の確保に努めること。

付表

【審議経過】

| 年 月 日 | 審 議 事 項 |
|------------|--|
| 平成29年2月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価書案について意見聴取、評価書案内容説明 |
| 平成29年5月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・項目別審議 <ul style="list-style-type: none"> 資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル） 温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー） 土地利用（土地利用） |
| 平成29年5月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・項目別審議 <ul style="list-style-type: none"> 主要環境（大気等） 生態系（生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑） 生活環境（騒音・振動） アメニティ・文化（景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性） 安全・衛生・安心（安全、消防・防災） 交通（交通渋滞、交通安全） ・総括審議 ・意見(予定) |